

# \_\_\_\_\_年度 上場株式等の配当等・譲渡所得に関する 課税方式の申出書(町民税・県民税申告書の付表)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

この申出書は、上場株式等の配当等および譲渡所得等に関する町民税・県民税の課税方法について、所得税について提出した申告書と異なる課税方式を選択する場合に、「町民税・県民税申告書」に付して提出するものです。(※申告書の書き方は裏面参照)

なお、この手続きに関する申告書の提出期限は、申告をする年度分の町民税・県民税の納税通知書が送達される日までです。この日を過ぎた後の課税方式の変更は一切できません。

以下、該当する項目に記入(□には✓)してください。

## ① 上場株式等の配当

申告しない

総合課税で申告 →

収入金額		円
所得金額		円

分離課税で申告 →

収入金額		円
所得金額		円

## ② 特定公社債等の利子

申告しない

分離課税で申告 →

収入金額		円
所得金額		円

## ③ 上場株式等の譲渡所得(源泉徴収選択口座受入分に限る)

申告しない

分離課税で申告 →

収入金額		円
所得金額		円

## ④ 配当割額控除・株式譲渡所得割額控除

上記①～③で申告することを選択した配当、利子、譲渡所得についてのみ記入してください。

配当割額控除額		円
株式等譲渡所得割額控除額		円

▽ 左記で申告することを選択した所得の収入金額などを、以下の「町民税・県民税申告書」の指定欄に記入してください。  
なお、この申出書の①～④以外の事項については、所得税の申告書によります。

… 申告書表「1収入金額等」の才欄  
… 申告書表「2所得金額」の⑤欄  
※ 一般株式等の配当がある場合は、その配当分を除いた金額を記入してください。  
… 申告書(分離課税等用)「1収入金額」のト欄  
… 申告書(分離課税等用)「5所得金額」の③⑥欄  
※ ②で分離課税を選択している場合は、②と合算した金額を指定欄に記入してください。  
… 申告書(分離課税等用)「1収入金額」のテ欄  
… 申告書(分離課税等用)「5所得金額」の③⑥欄  
※ ①で分離課税を選択している場合は、①と合算した金額を指定欄に記入してください。

申告書裏「14配当割額又は株式譲渡所得割額の控除に関する事項」

裏面に申告書の書き方・必要書類を掲載していますのでご確認ください。

○ 「町民税・県民税申告書」の書き方

(1) 申出書による課税方式の選択の全部を申告しないとした場合

申告書表上部の氏名や個人番号などの申告書の基本情報や申告する年度、提出年月日を記入します。それ以外の記入欄については記入不要です。

年度 市町村民税・県民税（国民健康保険税）申告書										行政区番号
門川町長 宛										世帯番号
										宛名番号
フリガナ										業種又は職業
										電話番号
提出年月日 年 月 日			氏名			印		個人番号		
生年月日		世帯主の氏名			続柄					
⑩ 所得から差し引かれる金額に関する事項										
⑩		損害の原因		損害年月日		損害を受けた資産の種類		専営業等ア		

分譲課税に係る所得等のある方

(2) 申出書による課税方式の選択の一部または全部を申告するとした場合

(1)の記入箇所に加え、申出書の右側に記載している申告書の指定欄に、申告することを選択した配当、利子、譲渡所得の収入金額などを記入してください。

○ 必要書類

この申出書書は、必ず「町民税・県民税申告書」と一緒に提出してください。

申告書の提出にあたっては、個人番号（マイナンバー）の本人確認書類（個人番号カードなど）の提示または写しの添付が必要です。

また、次の書類のうち、該当するものを添付してください。

- イ. 「所得税の確定申告書（控え）」の写し※第一～四表
- ロ. 「所得の内訳書」の写し
- ハ. 「確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の写し
- ニ. 表面の①～③の選択肢で申告することを選択した所得については、その所得の「特定口座年間取引報告書」や「配当の支払通知書」などの写し

※ イについて、所得税の修正申告または更正の請求を行っている場合は、それぞれ控えの写しまたは更正通知書の写しを提出してください。